

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	植草学園短期大学
設置者名	学校法人植草学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	こども未来学科	夜・通信	8	93	—	101	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	植草学園短期大学
設置者名	学校法人植草学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(社) 悠久会 施設長 (現職)	2020.4.1 ~ 2024.3.31	法人経営に係る事 項を担当
非常勤	参議院議員 (現職)	2020.4.1 ~ 2024.3.31	法人経営に係る事 項を担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	植草学園短期大学
設置者名	学校法人植草学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ＜作成過程＞ ○シラバス作成要領をもとに授業計画(シラバス)の作成をしている。 ・前年度12月～3月 ① 教務委員長から各委員へ次年度シラバス(授業計画)の作成について依頼する。 ② 各授業担当者から提出されたシラバスの確認、修正を経て編集している。 ③ その後、学生に周知している。 ＜公表時期＞ ・前期授業開始前に本学のホームページにて公表している。 ※シラバス作成要領の項目は以下の内容になります。 ・ポリシーとの関連 ・授業のキーワード ・学生の到達目標 ・授業計画表 ・予習・復習の時間 ・学修内容の展開 ・成績評価の基準 ・成績評価の方法 ・教科書 ・推薦図書 ・参考URL ・オフィスアワー ・担当教員の実務経験 ・備考	
授業計画書の公表方法	https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 「単位の認定の方針について」 単位認定に係る試験(レポート・卒業論文を含む)を公正に実施するために必要な事項を定めている「植草学園短期大学履修規則」を学生に明示している。 アセスメント・ポリシーを策定しており、学修成果の評価と可視化について明確な方針を定めている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の設定として、G P Aによる成績評価を行っている。以下のURLに具体的なG P A算出方法等を掲載しホームページで公表している。

GPA の算出方法

GPA は、対象授業科目のうち、履修登録した科目について、それぞれの単位数にグレード・ポイント（4，3，2，1，0のいずれか）をかけ、その合計ポイント（GPS）を、それぞれの単位数の総和で割った数値です。

評価区分	表定記号	評価内容	GP
100～90 点	秀	到達目標を達成し、特に優れた成績を修めている (Excellent)	4
89～80 点	優	到達目標を達成し、優れた成績を修めている (Very Good)	3
79～70 点	良	到達目標を達成し、概ね良好な成績を修めている (Good)	2
69～60 点	可	到達目標を最低限度達成している成績である (Satisfactory)	1
59～ 0 点	不可 (未受験)	到達目標に達していない成績である (Failure)	0
—	合	単位認定科目 (Credits Transferred)	なし
—	未履修	履修を取り消した科目 (Withdrawal)	なし

$$4.0 \times \text{「秀」の単位数} + 3.0 \times \text{「優」の単位数} + 2.0 \times \text{「良」の単位数} + 1.0 \times \text{「可」の単位数}$$

総履修登録単位数（「不可」の単位数を含む。）

* 合、未履修は、算出の対象としません。

* 小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの数値で、成績通知書に記載します。
成績通知書・・・学期ごとの GPA 値、通算の累計 GPA 値

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) こども未来学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 徳育（心の教育）を教育の根幹とする建学の精神ならびに学則第1条に定める目的に基づき 学修に励み、高い感性と確かな知識・実践力を身に付け、共生社会の実現と地域社会の発展に 貢献し得る有為な人材として、卒業を迎えた者に短期大学士の学位を授与します。 こども未来学科 児童福祉を基礎とした乳幼児保育・教育、障害福祉を学修し、「保育士資格」及び「幼稚園教諭二種免許状」を取得することを卒業要件とする。加えて「特別支援学校教諭二種免許状」（選択）の科目、卒業研究等、本学科独自の科目を通して障害福祉・教育の学修を深め、以下に掲げる資質及び能力を身につけ、所定の単位を取得した学生に卒業を認定し、「短期大学士（幼児福祉学）」の学位を授与する。 1. 全ての人々から信頼される高い人間観・論理観 2. 福祉や教育の従事者として必要な、福祉や教育の基本理念と専門的知識 3. 児童障害福祉に関する専門的技能と心豊かな人間性に裏打ちされた優れた実践力	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	植草学園短期大学
設置者名	学校法人植草学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen
収支計算書又は損益計算書	https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen
財産目録	https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen
事業報告書	https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen
監事による監査報告(書)	https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 令和5年度 植草学園事業計画 対象年度: 令和5年度)
公表方法: https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen
中長期計画(名称: 対象年度:)
公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 こども未来学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen ）
（概要） 植草学園短期大学（植草学園短期大学学則第 3 条の 2） 本学に置く学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。 〈こども未来学科〉 乳幼児の保育・教育並びに児童福祉を基礎とした障害福祉を学び、保育士の資格や幼稚園教諭二種免許状、特別支援学校教諭二種免許状等を取得し、障害等のために特別なニーズのある幼児・児童の保育・教育の専門性を備えた保育士・幼稚園教諭をはじめ、障害児童福祉施設等の指導員等、広く、幼児・児童等の福祉・教育に従事する人材を養成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen ）
（概要） こども未来学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 徳育（心の教育）を教育の根幹する建学の精神ならびに学則第 1 条に定める目的に基づき学修に励み、高い感性と確かな知識・実践力を身に付け、共生社会の実現と地域社会の発展に貢献し得る 有為な人材として、卒業を迎えた者に短期大学士の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen ）
（概要） こども未来学科の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力を修得し、教育上の目的を達成するために、授業科目を体系的に編成し教育課程を構成するとともに、学修成果を評価する。 授業科目は、資格・免許の取得ができるように編成するとともに、ナンバリングを付し、学修段階を明確にして、1 年次より専門科目を導入し、基礎から学べるようにする。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
<https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen>）

（概要）

植草学園短期大学の入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則り、以下のような方針で、入学者の受け入れを行います。

徳育を教育の根幹とする学園建学の精神に則り、豊かな人間性と高い倫理観を培い、誠実に生きる人材の育成をめざして選抜を行います。なお、保育・教育・福祉の従事者に不可欠な健全な心と身体、高度な専門知識・技術と総合的実践力、思いやりと支え合いのやさしい感性を備えた人材の養成をめざします。

従って、入学試験にあたっては、いわゆる学力のみならず、共生社会実現のための保育・教育・福祉の担い手となるべく、入学後真剣に専門分野の知識や技術を学ぼうとする情熱・意欲・感性をもつ者、あるいは今後それが期待できる者を選抜します。

こども未来学科のアドミSSION・ポリシー

1. 乳幼児や障害児・者の保育・教育・福祉に関心があり、その充実・発展に貢献する意思のある人
2. 乳幼児や障害児・者に関わる諸問題や生活上の困難性への支援に関心がある人
3. 専門的教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えた人
4. 乳幼児や障害児・者の保育・教育・福祉の学びに、主体的に取り組む意欲と情熱のある人
5. 保育・教育・福祉に関する学びと実習に積極的に取り組み、努力を惜しまない人
6. 保育・教育・福祉従事者にふさわしい人柄—感性・知性、やさしさ、思いやり、誠実さなどを備えている人、あるいはそれが期待できる人
7. 自身の生活や健康の管理を行い、心身ともに健やかに学生生活を送ることができる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.uekusa.ac.jp/introduction/chart>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	人	－					人
こども未来学科	1	6人	3人	1人	0人	0人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		0人					1人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
毎年、教員の授業力向上（FD）に関して、FD 委員会の企画により開催している。内容は、大学教育に関する新動向の把握と本学の対応方策の共通理解を目的とし、グループ討議、レポートの提出等を行い、今後の授業改善に主体的に取り組んでいる。研修はオンデマンドも取り入れ、全教員が参加できるようにしている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

[illegible]

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
こども未来学科	81 人 (100%)	7 人 (8.6%)	73 人 (90.1%)	1 人 (1.3%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	81 人 (100%)	7 人 (8.6%)	73 人 (90.1%)	1 人 (1.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
こども未来学科 ■公務員 (保育士)、保育所等、認定こども園、幼稚園、児童福祉施設等、放課後デイサービス、障害者施設等、一般企業等、進学				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) シラバス作成要領をもとに授業計画書 (シラバス) を作成している。 ・前年度 1 2 月～3 月 1. 教務委員長から各教員へ次年度シラバス (授業計画) の作成について依頼する。 2. 各授業担当者から提出されたシラバスの確認、修正を経て編集している。 3. その後、学生に周知している。 ・前期授業開始前に本学のホームページにて公表している (以下 URL 参考) https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen
--

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 客観的な指標の設定として、G P Aによる成績評価を行っている。以下のURLに具体的なG P A算出方法等を掲載しホームページにて公表している。 https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	こども未来学科	92 単位	有	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education/facilities-and-equipment-etc
--

⑧ 授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	こども未来学科	800,000 円	270,000 円	300,000 円	先の金額の他1年生は、学生保険料 1,750 円を徴収する。
		円	円	円	

⑨ 大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生の学習環境の整備を通して、学修上の利便性を向上させるための支援及び各種相談体制を充実させています。 <給付型奨学金採用候補者への授業料等納付の猶予> 入学金及び前記授業料等納付金の期日までの納付が難しい方には、納付金の一部を納入することを条件に延納願を提出することができます。入学後に大学へ奨学金が給付された時点で授業料等への振替を行い、納付金の過不足分について徴収または返還を行っています。 <学生への学修支援> 学生への個別指導体制を充実させ、個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援体制を強化しています。

〈学生相談の充実〉 学生の各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）に応ずる体制を強化しています。 〈障害者への支援〉 障害のある学生への支援体制の充実を図り、適切な支援を行います。また、障害のある学生への配慮申請等により申請内容を学内教職員等で共有し障害のある学生に充実した学園生活ができるよう支援体制を作り実行しています。 〈課外活動の支援〉 学生会やサークル活動等の学生の自発的、主体的活動の活発化を図っています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 （概要） 21世紀の心の時代をリードする新しい福祉系短期大学として、高齢者、幼児、障害のある方 や子どもと共に分かり合い、支え合い、共に生きるという福祉の心と実践力を持つ人材の育成に努めてまいります。 ○「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」の実践 1年生・2年生共に「キャリアガイダンス」を授業として取り込み、年次ごとに内容を定めて進めています。 ○キャリアモデル教育の実践 講演会及び「卒業生の話を聞く会」等で講演や体験談を通じてキャリアモデルを知る機会とします。 ○ボランティア活動の積極的な奨励 ボランティア活動を積極的に奨励するため、学生の自主的なボランティア活動等の単位認定を積極的に進め、将来に向けて資質の向上を図ったり、社会性を習得できるようにしています。 ○採用試験サポート マナー講座、各種採用試験対策講座・模擬試験等を実施しています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 （概要） 健康診断や健康相談、保健指導、応急措置だけでなく、学生のこころの問題を教育の一環として、すべての教職員と専門家であるカウンセラーとの連携・協働によって支援している。学生はオフィスアワー等、いつでも担当教員と相談できるほか、学務課・健康管理室等にもいつでも相談できることを履修要項や学内ナビゲーション、掲示物等で周知している。 また、学生の健康管理に関すること及び健康保持に関することは「健康管理委員会」で、障害のある学生への支援は「障害のある学生等の支援会議」で審議している。個人情報に配慮しながらも学生の安全と利益を優先し、可能な範囲で情報を教員と事務局が共有・協働することで、支援の充実を図っている

⑩ 教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F212310102680
学校名	植草学園短期大学
設置者名	学校法人植草学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		13人	13人	13人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				13人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽り或其他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	—
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		—	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		—	0人
計		—	0人
(備考) 斟酌すべきやむを得ない事情がある場合の特例措置（特例2：教育課程の特性に該当すると認められる場合）に該当し、警告に該当しなかった者。 前期：5名 後期：3名			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。